

令和4年10月

お客様各位

帯広信用金庫

マル専口座(専用約束手形当座勘定)新規取扱終了のお知らせ

帯広信用金庫(理事長:高橋 常夫)では、令和4年11月2日をもってマル専口座(専用約束手形当座勘定)にかかる新規の取扱いを終了させていただくことと致しましたのでお知らせします。

永年、割賦販売通知書に基づく割賦販売の決済手段としてご利用いただいておりますが、昨今のクレジットやローンなど決済方法の多様化により、近年は開設のお申込みもないことから、令和4年11月2日をもって新規取扱いを終了させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新規取扱終了日

令和4年11月2日(水)

2. 取扱終了内容

- ・マル専口座(専用約束手形当座勘定)新規口座開設
- ・マル専口座(専用約束手形当座勘定)専用約束手形の発行

3. マル専口座(専用約束手形当座勘定)ご利用中のお客様

引き続き専用約束手形での決済をご利用いただけます。

すべての専用約束手形の決済が終了された場合、マル専口座(専用約束手形当座勘定)の解約をお願いいたします。

以上